

会 議 録

会議の名称	令和 7 年度東大和市防災会議		
開催日時	令和 7 年 7 月 3 日（木） 午前 1 0 時 3 0 分～午前 1 1 時 0 0 分		
開催場所	東大和市立中央公民館ホール		
出席委員	和地 仁美	会長	(市長)
	森 浩史	委員	(警視庁東大和警察署長)
	岡田 満	委員	(東京消防庁北多摩西部消防署長)
	並木 史浩	委員	(東大和市消防団長)
	中坪 直樹	委員	(東京都多摩立川保健所長)
	鶴田 勝	委員	(東京都水道局多摩水道改革推進本部立川給水管理事務所長)
	伊藤 弘造	委員	(NTT 東日本株式会社東京事業部東京西支店) 代理出席:地域基盤ビジネス担当課長石塚慎二氏)
	天野 利彦	委員	(東京電力パワーグリッド株式会社立川支社支社長 代理立川地域渉外担当部長)
	山浦 和弥	委員	(日本郵便株式会社武蔵村山郵便局長)
	高田 宗臣	委員	(南街・桜が丘地域防災協議会本部長)
	幾竹 絹子	委員	(北多摩西部防火女性の会会長)
	山口 晃一	委員	(東大和市シニアクラブ連合会会長)
	樋口 健次	委員	(東大和市民生委員・児童委員協議会会長)
	島津 徳彦	委員	(東大和市男女共同参画推進審議会副会長)
	中澤 正至	委員	(社会福祉法人東大和市社会福祉協議会長)
	松本 幹男	委員	(副市長)
	岡田 博史	委員	(教育長)
	武越 信昭	委員	(政策経営部長)
	矢吹 勇一	委員	(行政管理部長)
	青木 一麻	委員	(健幸福祉部長)
	金子 秀之	委員	(まちづくり部長)
	田口 茂夫	委員	(教育部長)
	以上 2 2 名		
欠席委員	細見 明彦	委員	(東京都北多摩北部建設事務所長)
	宇賀神俊介	委員	(東京ガス株式会社東京西支店長)
	辻 亮作	委員	(公益社団法人東大和市医師会長)
	桃北 英昭	委員	(日本通運株式会社関東甲信越ブロックロジスティクスビジネスユニットロジスティクス第五営業部長)
	以上 4 名		

傍聴の可否	可
傍聴者数	0 人
会議次第	1 開 会 2 会長挨拶 3 議 題 令和 7 年度東大和市総合防災訓練について 4 閉 会

会議経過
事務局（関田市民生活部長） それでは時間となりましたので開催させていただきます。皆様、本日は大変お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。「令和 7 年度東大和市防災会議」を始めさせていただきます。私は議事に入るまでの間、会議の進行を担当させていただきます、市民生活部長の関田でございます。円滑な会議運営にご協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。はじめに、新たに委員になられました皆様をご紹介します。○警視庁 東大和警察署長 森様 ○東京消防庁 北多摩西部消防署長 岡田様 ○東京都 多摩立川保健所長 中坪様 ○東大和市 シニアクラブ連合会長 山口様 ○当市職員となりますが、政策経営部長の武越、行政管理部長の矢吹、健幸福祉部長の青木が着任しております。ご紹介させていただきました皆様の机上に、任命書を置かせていただいておりますので、お名前、ご役職にお間違いがないか、ご確認のほど、よろしくお願い申し上げます。次に、東大和市防災会議の傍聴についてですが、東大和市では「東大和市情報公開条例第 30 条」及び「東大和市附属機関等の会議の公開に関する規則第 5 条」の規定により会議を公開することとなっております。現在、傍聴希望者はいませんので、このまま会議を進めさせていただきます。それはまず和地市長からご挨拶をお願い申し上げます。和地市長よろしくお願いいたします。 和地市長 皆様、こんにちは。市長の和地でございます。 令和 7 年度東大和市防災会議にご出席いただき誠にありがとうございます。 平素より、市の防災行政に対するご理解とご協力を賜り、深くお礼申し上げます。 さて、令和 6 年には、気象庁が初めて「南海トラフ地震臨時 情報（巨大地震注意）」を発表し、緊張が高まりました。また、最近では、トカラ列島近海で地震が頻発しており、近隣の島では震度 6 弱の地震も発生しております。首都直下地震を含め、いつどこで大規

模災害が起きても不思議ではない状況であると感じております。

当市としましては、昨年度、皆様のお力添えをいただきながら修正した東大和市地域防災計画に基づき、先月、初めて、災害対策本部の運用に特化した訓練を実施いたしました。

この訓練では、より実践を意識し、関係機関との連携要領、避難所の運営方法、東京都への支援要請等の手順を確認いたしました。

発災時に、迅速かつ円滑に住民支援を行うためには、本日の議題である総合防災訓練をはじめとした各種訓練を、皆様をはじめ、各防災機関、市民の方々と共に実施することが重要であると感じております。委員の皆様におかれましては、当市の防災対策に対しまして、忌憚のないご意見をいただくとともに、引き続きお力添えをいただければ幸いです。

結びにあたりまして、各団体の益々のご発展と委員の皆様のご健勝を祈念いたしまして、ご挨拶いたします。

事務局（関田市民生活部長）

和地市長、ありがとうございました。本日は、22名の委員が出席しております。防災会議委員の総数は26名で、その過半数が出席していることをお知らせいたします。なお、会長は東大和市防災会議条例第3条第3項に基づき、和地市長となります。会長に事故があったときの職務代理については、東大和市防災会議条例第3条第4項に基づき、会長の職務代理者をあらかじめ指名することとしております。慣例により、東大和市防災会議会長の職務代理者に副市長の松本委員を指名したいと思います。ご了承いただける方は、拍手をお願いいたします。ありがとうございます。防災会議につきましては、東大和市防災会議条例第3条第3項の規定により、会長が会務を総理することになっておりますので、議事の進行を会長である和地市長をお願いいたします。会長、よろしくお願いいたします。

和地会長

それでは、審議に入ります。本日の審議事項は、「令和7年度東大和市総合防災訓練」の1件であります。詳しくは事務局から説明いたします。それでは、東大和市総合防災訓練について、ご説明をお願いします。

事務局（渡邊防災安全課長）

防災安全課 渡邊でございます。私からは、「令和7年度東大和市総合防災訓練実施要綱（案）」に基づき、概要について申し上げます。当市では、東大和市地域防災計画において、様々な災害における被害への応急対策や関係機関との連携、さらには市民への防災と減災に関する意識高揚を図ることを目的に訓練を実施することとしております。訓練内容は、

国の令和7年度総合防災訓練大綱を踏まえ、関係防災機関、防災協定締結機関、地域自治会・自主防災組織などが一体となった実践的訓練を行います。本年の総合防災訓練は、令和7年10月5日（日）に東大和市立第三中学校、隣接します第六小学校で実施いたします。参加予定機関については、7ページ目をご覧ください。現在、34機関が記載されておりますが、こちらに東京消防庁災害時支援ボランティアを加えていただき、計35機関のご参加を予定しております。昨年との大きな変更点といたしましては、5点ございます。1点目といたしましては、先日皆様にご案内させていただきましたが、例年総合防災訓練に合わせて実施していた災害対策本部訓練を去る6月28日（土）に実施したため、総合防災訓練では本部訓練は実施いたしません。2点目といたしましては、災害時の妊産婦事案の対応手順を確認するため、市医療救護所設置・運営訓練に、「助産師会」を加え、訓練内容の強化を図りました。3点目といたしましては、増加する市内在住外国人に防災訓練の参加を促し、日本の災害対応の理解度を向上させるため、「日本語の会」等の語学支援団体を通じて参加を呼びかけます。4点目といたしましては、地域防災の要となる中学生の災害に対する知識、技術を向上させるため、全中学生に総合防災訓練の参加を促すとともに、東京大学の大学院生による防災講話を中学生向けに実施します。5点目といたしましては、幅広い市民層への参加を促すため、広報ブースに参加いただく事業所等にスタンプリーの協力依頼し、ゲーム性を取り入れた参加しやすい訓練を実施します。訓練の詳細につきましては、防災担当係長 天笠から申し上げます。

事務局（天笠防災担当係長）

防災安全課防災担当係長の天笠でございます。私からは、「令和7年度東大和市総合防災訓練実施要領」をご説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。はじめに、資料1実施要綱の最後のページの訓練会場図をご覧ください。こちらが第三中学校及び第六小学校の全体図となっております。上が北で下が南となっております。紙面の都合上、上に第三中学校、下に第六小学校を配置しておりますが、実際には西側に中学校、道路を挟んで東側に小学校がある配置となります。第三中学校がメイン会場となりますが、第六小学校においてもさまざまな訓練を予定しております。まず第三中学校についてご説明いたします。第三中学校の校庭では、西側を演習会場、東側を体験訓練・展示会場とさせていただきます。両会場の間にはトラロープ等により縦に線を引きまして、西側の演習会場は一般の方が立ち入らない形とさせていただきます。演習会場の西側に本部と来賓のテントを設けてございます。第三中学校の体験訓練としては、マンホールトイレの設置・取扱訓練や応急救護訓練、ガスマイコンメーター操作訓練等を市民参加型訓練として予定しております。また、各事業所等における広報展示コーナーを設け、災害対策について学べるコーナーを設けております。続きまして、第六小学校の体験訓練ですが、応急給水キットを使用した訓練や救出救助訓練、避難所開設訓練等を実施いたします。また、昨年から始めました遺体の取扱訓練ですが、東大和警察署と株式会社セレモアのご協力をいただきまして、本年も実施を予定しております。雨天の場合につきましては、開催時間、

参加機関を縮小し実施させていただきます。会場全体のイメージについては以上でございます。続きまして、訓練の項目について実施要領を見ながらご説明いたします。資料2をご覧ください。1 ページに訓練全体の時系列がございます。8時から12時までの全体のイメージが分かるようにまとめております。個々の訓練について、別紙を用いてご説明いたします。2 ページをご覧ください。シェイクアウト訓練です。訓練当日、8時30分に防災行政無線により市内全域に机やテーブルの下に隠れるなどの身体防護行動を呼びかけます。日頃の防災対策について市民が考えるきっかけとしてもらうことを目的とする訓練です。本年は、防災行政無線による放送だけでなく、市の公式 SNS も合わせて活用し、市民に訓練への参加を促します。3 ページをご覧ください。市民参加型訓練です。こちらは第三中学校において9時から11時30分まで、市民に各種防災訓練を体験していただきます。本年は、第三中学校の全校生徒が参加いたします。また、市内にいる外国人にも防災訓練の参加を促すため、語学支援団体を通じて依頼する予定でございます。4 ページをご覧ください。避難所の開設・運営訓練です。コロナ禍を経て、避難所においても体調不良の方と健康な方の生活スペースを分けるゾーニングを行うようになりました。今後も新型インフルエンザ等の感染症を想定し、感染症配意型避難所を設営します。こちらは、職員だけでなく近隣自治会、第三中学校の教職員や生徒も参加して共同で訓練を実施する予定です。5 ページをご覧ください。二次避難所の開設・運営等訓練です。7 ページのイメージ図も併せてご覧ください。震災後、第六小学校を避難所として開設していたところ、第六小学校での生活が困難な要配慮者が発生したという想定です。市と協定を締結している二次避難所に開設可否を確認し、実際に要配慮者を搬送するという訓練を行ないます。8 ページをご覧ください。医療救護所の設置・運営訓練です。地震により発生する怪我人のトリアージや応急手当、搬送車両への収容までを行う訓練です。市医療救護班のほか、東大和市医師会や消防署、消防団、災害医療コーディネーター等が連携して訓練を行う予定です。本年は、助産師会を新たなメンバーに加え、妊産婦への対応も検討していきます。13 ページをご覧ください。応急給水等の訓練です。本訓練は、市職員のほか、東京都水道局のご協力をいただきながら実施したいと考えております。予定しております訓練内容としましては、上北台給水所において市の給水車に積載したポリタンクへの給水活動を行い、その水を第三中学校又は第六小学校まで搬送する訓練を行います。学校においては、給水車両の展示のほか、学校に設置された応急給水栓を活用するためのキット取扱訓練を市の初動要員と東京水道グループで実施し、市民への説明等も実施いたします。15 ページをご覧ください。マンホールトイレ設置・取扱訓練です。こちらは、市民参加型訓練として実施致します。市の職員がマンホールトイレを備蓄倉庫から取り出して実際に組み立て、取扱要領を習得するのに併せ、市民にも体験していただきます。16 ページをご覧ください。被災建物の応急危険度判定訓練です。協定を締結している東京都建築士事務所 協会立川支部と共に、第三中学校又は第六小学校の体育館の被害状況について、損傷写真を確認しながら、建物が使用可能かどうか判定する訓練を行ないます。17 ページをご覧ください。炊出し訓練です。第三中学校又は第六小学校の校庭において、市職員が指導者となり、市内在住の防災士のお力を借りながら、炊き出しを実施し、訓練参加者に試食して

もらう訓練を予定しております。防災士に協力を依頼するのは本年が初めてであり、今回の事例を足掛かりに、市内で実施する地域防災訓練等への参加も検討していきたいと考えております。カレーのルーの調理については、陸上自衛隊にご協力をいただきます。19 ページをご覧ください。ペット同行避難訓練です。ペット同行避難というのは、避難所までペットと一緒に避難し、避難所においては、飼い主とペットが別々に過ごすものです。避難所でペットと一緒に過ごすペット同伴とは、意味合いが異なります。市民が学校までペットと同行避難し、飼い主が防災体験をしている間、獣医師会の広報ブースでペットをお預かりするという訓練になります。20 ページをご覧ください。多数遺体取扱訓練です。協定先である株式会社セレモアと東大和警察署のご協力をいただきまして、昨年に引き続き、2 回目の訓練となります。被災現場や医療機関等において死亡確認された多数のご遺体を安置し、検視・検案、遺族への引継ぎ等の流れを確認する訓練となります。21 ページをご覧ください。統合演習です。総合防災訓練の最後に各機関が協力し、演習を実施いたします。地震により発生した火災の初期消火、通報を児童が実施し、障害物の除去を東大和建設同友会が、倒壊家屋からの救出活動を消防団が行います。交通事故現場では警察と消防が協力した活動を行う演習を実施予定です。27 ページをご覧ください。広報・車両展示です。こちらは、主に校庭で各機関が広報ブースを出展し、防災啓発を図るものです。NTT には災害時伝言ダイヤルの操作訓練、東京ガスにはガスマイコンメーター操作訓練をお願いします。また、新しい試みとして、幅広い層に来場を促すため、各広報ブースには、スタンプを集めると景品等がもらえるスタンプラリーのご協力をお願いする予定でございます。車両展示については、警察、消防、自衛隊車両の展示と起震車による地震体験を行います。30 ページをご覧ください。講評になります。総合防災訓練の最後に、第三中学校校庭の本部テント前で、市長の講評、来賓あいさつを実施して終了となります。以上で「令和 7 年度東大和市総合防災訓練実施要領」の説明を終わります。

和地会長

説明が終わりました。それでは質疑に移ります。ご質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。幾竹委員をお願いします。

幾竹委員

北多摩西部防火女性の会の幾竹です。

女性の立場から一つ発言させていただきます。マンホールトイレ設置・取扱訓練で男性と女性のトイレの分け方を考え訓練していただくと、より女性が安心できるかと思います。

事務局（渡邊防災安全課長）

ご意見ありがとうございます。トイレの使用方法など、やはり災害時とはいえ問題になってくるかと思うので、そのような配慮も含めながら訓練を考えていきたいと思えます。

和地会長

他にございますか。島津委員どうぞ。

島津委員

男女共同推進審議会委員の島津です。

去年の総合防災訓練では周囲の人にぜひ参加してほしいと声掛けさせていただきましたが、駐車台数が少ないという問題があり、今回の訓練で来場者用の駐車場があるのか確認させてください。

また、ない場合は、三中の近くで大型駐車場を所有している民間の店舗に協力を仰ぐことが可能かどうか確認させてください。

もう1点は、市役所でも女性が働きやすいようにということで、男性もそうなんですが、育児の視点から、災害時に子育て中の職員も参集するようになると思います。ですので、訓練の中で特に保育スペースの表記はなかったのですが、訓練会場に保育施設の設置が可能であれば、勤務にあたる方も利用できますし、訓練に家族で来た方も保育スペースがあれば安心できるのかと思います。愛知県豊橋市で事例があるようなので一つ提案としてお伝えしたいと思います。

事務局（渡邊防災安全課長）

ご意見ありがとうございます。まず1点目の駐車場につきましては、配布資料の資料1 東大和市総合防災訓練実施要項（案）の最後の9ページの下の図に第六小学校の東側に駐車場スペースを予定しております。こちらにお車で来場される方は駐車いただければと考えております。

2点目の保育スペースについては、子育て世代の防災訓練のご参加ということで、じっくり見学できるようにということで、現時点では予定しておりませんが、今後、他市の事例等を踏まえながら可能なかぎり対応できるところは対応していきたいと考えております。

中坪委員

多摩立川保健所長の中坪です。

マンホールトイレ設置訓練のところで、設置でとどまるのではなく、避難所での感染症予防のために、トイレ後の手洗い必要性の意識向上もぜひ行っていただきたいと思います。

事務局（渡邊防災安全課長）

ご意見ありがとうございます。今回、避難所の訓練を行う予定でありますので、その中で感染症に配慮した更なる工夫が必要になってくると思います。手洗いの意識向上など、感染症対策を取り入れた訓練に臨みたいと思います。

岡田委員

教育長の岡田です。

確認ですが、三中の生徒は全生徒の参加でよろしいでしょうか。

事務局（渡邊防災安全課長）

三中生徒につきましては、全生徒の参加で中学校側と調整しております。

和地会長

その他に、ご質問がございましたら、よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

ご質問がないようですので、総合防災訓練に関する質疑を終了させていただきます。

訓練は10月になりますので、資料を読んでご不明な点がございましたら、担当に問合せいただければと思います。それでは、全体を通してご質問又はご意見はございますでしょうか。並木委員どうぞ。

並木委員

消防団長の並木です。

今回会場が2つに分かれていて、間に道路がありますが、相当数の市民の方や生徒の方が移動されると思いますので、交通誘導、安全管理の体制をお願いしたいと思います。

和地会長

その他に、ご意見がございましたら、よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、ご意見ご異議がないようですので、総合防災訓練に関する質疑を終了させていただきます、すべてご承認いただいたものとさせていただきます。総合防災訓練の実施要綱及び実施要領の（案）の削除をお願いいたします。

事務局（渡邊防災安全課長）

はい、「令和7年度東大和市総合防災訓練実施要領」の最後のページに記載がございましたが、10月5日の総合防災訓練に防災会議委員の皆様にも来賓としてご出席していただきたいと考えており、9月にご案内状を送付させていただく予定であります。ご都合がよろしければご臨席についてご配慮いただけますようお願い申し上げます。連絡事項は以上でございます。

和地会長

それでは以上持ちまして、事務局からの説明は全て終了いたしました。その他、委員の皆様から何かございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。それでは、司会の方に進行を戻します。大変ありがとうございました。

事務局（関田市民生活部長）

これを持ちまして、令和7年度東大和市防災会議を終了させていただきます。本日は、長時間に亘りご審議いただき、誠にありがとうございました。